

福井県地域おこし協力隊（アウトドア体験推進コーディネーター） 募集要項

令和8年5月
福井県生涯学習・文化財課

1 募集の背景・目的

福井県には、山・湖・海といった豊かな自然環境と、それを活用した4つの県立青少年教育施設があります。私たちは、このフィールドを舞台に、子どもたちが自然と触れ合い、たくましさや社会性を育むために「アウトドア教育」を推進しています。

現在、社会環境の変化により施設の利用状況はコロナ禍前の5割程度に留まっています。しかし、これは「新しい時代に合わせた自然体験」を創り出すチャンスでもあります。

そこで、従来の枠にとらわれない発想で、新しいプログラムを企画し、その魅力を県内外へ発信していただける「アウトドア体験推進コーディネーター」を募集します。

あなたの感性と行動力で、子どもたちの笑顔と、施設の新しい未来と一緒にデザインしてみませんか。

2 募集人員

- (1) 奥越高原青少年自然の家：1名
- (2) 三方青年の家：1名

3 活動内容

(1) 具体的な内容

①新規自然体験プログラムの企画および運営（年間2回程度実施）

- ・地域資源や外部団体のノウハウを活用した体験プログラムを立案・実施してください。
- ・既存の主催事業をより自然体験に特化した形にブラッシュアップしてください。

②ホームページやSNS等を活用した戦略的な情報発信※（週2回程度投稿）

- ・認知度向上のため、施設の利用状況や体験の魅力を施設のホームページやSNSアカウントから発信してください。
- ・新規利用団体の獲得のため、施設の効果的な活用例や利用プランを発信してください。

※情報発信に関しては、各施設のルールに沿って適切な運用をお願いします。

③主催事業・施設運営への協力

- ・施設が実施する主催事業にスタッフとして参加し、安全管理や進行などを職員と協力して行ってください。
- ・子どもたちが安心して過ごせる環境づくりのため、必要に応じて草刈り・清掃などの施設管理作業を職員と一緒にやる場合があります。
- ・プログラム実施を通じて得た気づきを職員に共有し、事業の改善にご協力ください。

④地域団体・教育ボランティア※との関係づくり

- ・新しいプログラムの開発や利用促進のため、青少年教育施設で開催される研修会や国立若狭湾青少年自然の家や地域団体等が主催するイベントに積極的に参加してください。
- ・県に登録している教育ボランティアの方々と積極的にコミュニケーションを図り、プログラムの実施やイベント運営において協力体制を築いてください。

※教育ボランティアとは、県が主催する『教育ボランティア養成研修』を受講し、県に登録されたボランティアスタッフのことです。県内4つの県立青少年教育施設のどこでも活動することができます。主に大学生・高校生が多く登録しており、主催事業等で活躍しています。

(2) 活動イメージ

【1年目】(9月活動開始を想定)

まずは福井の自然にたっぷりふれてください。実際に施設の活動に参加しながら、「利用者としてどう感じるか」「専門家として何ができそうか」を観察し、施設のことを深く知っていく期間です。日常の運営の中に埋もれている“魅力のタネ”や、“ちょっとした改善ポイント”を見つけていくことが、最初の役割です。SNS 発信を通じて地域に知ってもらい、地域の方々・ボランティアの方とのつながりも広げていきます。

- ・新規プログラムを1回以上実施してください。
- ・週2回以上の情報発信を習慣化してください。
- ・青少年教育施設での研修会や地域団体主催のイベントに4回以上参加し、さまざまな関係者と出会い、幅広いネットワークづくりに取り組んでください。

【2・3年目】

1年目に試したことをもとに、自分で企画した自然体験プログラムをどんどん増やしていくステージです。「こんな体験があったらおもしろいかも」というアイデアを形にしながら、プログラムの幅を広げていきます。また、施設をもっと知ってもらうために SNS 発信もレベルアップ。利用者が増えるような取り組みにチャレンジしていきます。

- ・新規プログラムを2回以上実施し、継続して実施できる「定番プログラム」として形にしてください。
- ・フォロワー数2年目に1,000人超、3年目に2,000人超を目標に掲げ、ターゲットに響くよう投稿内容や見せ方の工夫にチャレンジしてください。
- ・コーディネーター独自のネットワークを活かして新規利用団体を誘致してください。

【活動終了後】

活動期間中に培った専門スキルや地域とのネットワークを活かし、福井県内での定住・起業・就業を全力でバックアップします。

- ・アウトドア関連事業の起業に関する相談・支援
- ・関係団体とのネットワークを活かした就業支援
- ・福井での定住に向けた移住支援制度の紹介

4 活動場所

- (1) 奥越高原青少年自然の家:六呂師高原(山のアクティビティ)
- (2) 三方青年の家:三方五湖・若狭湾(湖・海のアクティビティ)

5 応募資格

次の要件をすべて満たす方とします。

- (1) 総務省『地域おこし協力隊推進要綱』の第3(1)④に規定されている地域要件を満たすことができる者で、採用後、生活拠点を福井県内に移し、住民票を異動できる者。
※要件に該当するか不明な場合は、個別にお問い合わせください。
- (2) 令和8年4月1日時点で満18歳以上の方
- (3) 基本的なパソコン操作(ワード、エクセル等)ができ、かつ、インターネットを利用した情報発信ができる方
- (4) 普通自動車免許を有する方または活動開始までに取得予定の方
- (5) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

6 求める人物像

以下の項目に沿う方を協力隊支援員として募集します。応募の際は以下の項目にご留意の上、「福井県地域おこし協力隊支援員応募用紙」に記載してください。

- (1) 必須とする姿勢・スキル
 - ①コミュニケーション力:年齢や性別を問わず、地域の方や施設職員、子どもたちと明るく誠実に接することができる方。
 - ②アウトドアへの情熱:自然が大好きで、その魅力を子どもたちに伝えたいという意欲のある方。
 - ③発信力:日々の活動の「楽しさ」を SNS 等で効果的に発信できる方。
- (2) 歓迎する経験・スキル
 - ①教育現場での経験:教員免許を保有し、学校や塾などで子どもたちへの指導経験がある方。
 - ②専門知識:キャンプ、登山、水上アクティビティ等の指導資格や豊富な実務経験がある方。
 - ③デジタルスキル:写真・動画編集や、ターゲットに響く情報収集・発信が得意な方。

7 身分および委嘱期間

(1) 身分

福井県の地域おこし協力隊として、福井県知事が委嘱します。(福井県と業務委託契約を締結していただきます。福井県との雇用関係はありません。)

(2) 委嘱期間

委嘱日から当該年度末日まで

※委嘱日については、内定者と協議の上決定します。

※所定の審査を経て、最初の委嘱日から通算して3年まで延長することができます。

※隊員としてふさわしくないと判断した場合は、委嘱期間中であっても業務委託契約を解除できることとします。

8 待遇等

(1) 活動日数

- ・年間の活動日数は192日以上とします。
 - ・月の活動日数は12~20日を目安に、所属長と相談しながら、繁忙期・閑散期等に応じて柔軟に配分します。
 - ・イベントへの参加や研修受講についても、所属長が認めたものは活動日数に算入します。
- ※年192日の達成に向け、活動日数は無理のない範囲で年間を通じて調整します。

(2) 活動時間・休日

- ・1日の活動時間は概ね7時間45分を基本とします。ただし、活動内容等により調整できるものとします。
- ・施設の休所日(原則月曜日、月曜日が祝日の場合は翌火曜日)を基本としつつ、活動スケジュールに合わせて休日を設定します。
- ・宿泊型の新規事業を企画・運営する場合は、職員とともに責任者として施設に宿泊することがあります。

(3) 報酬・活動経費

報酬	月額291,600円 ※月の活動日数は12~20日の範囲で変動しますが、報酬額は固定です。
活動経費	活動に必要な経費は、報酬とは別に予算の範囲内で県が支給します。 【活動経費として対象となるもの(例)】 ・委嘱期間中の住居に係る家賃(上限月28,000円) ・事業に係る自動車の燃料費、リース費(上限あり) ・作業道具、書籍、消耗品等に要する経費 ・事業に係る損害保険・賠償責任保険料 (ただし、国民健康保険料や国民年金保険料等は自己負担) ・研修等に要する経費 【活動経費として対象とならないもの(例)】 ・事業収入を伴う経費 ・土地、建物の購入費 ・高額な物品(備品)購入費 ・その他個人の資産となる経費

(4) 勤務地

- ①奥越高原青少年自然の家(福井県大野市南六呂師169-8)
- ②三方青年の家(三方上中郡若狭町鳥浜122-27-1)

(5) 副業・兼業

活動に支障がない範囲で可能です。既に副業をされている方、会社経営をされている方も歓迎いたします。

(6) その他

- ①雇用保険には加入しません。健康保険、年金保険等は御自身でご加入ください。
- ②業務活動以外の経費(引越しや生活用品、住居の光熱水費等)は自己負担になります。

9 応募方法

(1) 受付期間

令和8年5月15日(金)から6月30日(火)まで【必着】

※応募にあたって、事前に募集内容の確認等を希望する方は、お気軽に福井県までお問い合わせください。オンラインでの面談も歓迎しています。そのほか電話、メール、等でもご対応いたします。

(2) 提出書類

次の①～④の書類を郵送または以下の URL にアクセスし、福井県電子申請サービス(インターネット)によりご提出ください。なお、提出された書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

電子申請サービス:<https://shinsei.e-fukui.lg.jp/GLmf15kA>

- ①応募用紙(福井県地域おこし協力隊支援員)
- ②履歴書
- ③住民票(令和8年4月1日以降に発行したもの)の写し
- ④運転免許証の写し

(3) 郵送の場合の提出先

〒910-8580 福井県福井市大手3丁目17-1

福井県 教育庁生涯学習・文化財課 生涯学習・社会人権教育グループ

電話: 0776-20-0559

メール: syoubun@pref.fukui.lg.jp

10 選考方法

(1) 第1次選考(書類審査)

- ・提出書類をもとに書類審査を行います。
- ・選考結果については、令和8年7月10日(金)までに応募者全員へメールまたは文書で通知します。

(2) 第2次選考(面接審査)

- ・第1次選考合格者を対象に、福井県庁(福井県福井市)にて面接を行います。日程は7月中旬から下旬頃を目途に別途調整します。

・選考結果については、7月31日(金)までに第2次選考参加者全員にメールまたは文書で通知します。

※応募に係る経費(郵送費、交通費等)は応募者の自己負担となります。

ただし、来県のための交通費については[移住に係る交通費支援制度](#)を活用いただくなど、可能な範囲で経費の一部を支援させていただきます。

※選考の経過および結果についての問合せには応じられません。

11 問合せ先

(本件募集企画に関すること)

福井県教育庁 生涯学習・文化財課

〒910-8580 福井県福井市大手3丁目17番1号

電話:0776-20-0559 Fax:0776-20-0672

メール:syoubun@pref.fukui.lg.jp

(地域おこし協力隊制度全般に関すること)

福井県 未来創造部 定住促進課 移住定住グループ

〒910-8580 福井県福井市大手3丁目17-1

電話:0776-20-0387 FAX:0776-20-0632

メール:teiju@pref.fukui.lg.jp